

# 指定管理者総合評価シート

(評価対象期間 平成28年4月1日～ 令和2年3月31日)

## 1 基本情報

施設名称	千葉県療育センター
条例上の設置目的	心身障害者の福祉の増進を図る
ビジョン (施設の目的・目指すべき方向性)	心身の発達の遅れや、その心配のある児童の障害を早期に発見し、心身の健やかな発達や集団生活への適応を支援すること。また、障害者の自立や社会参加を支援すること。
ミッション (施設の社会的使命や役割)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労を希望する障害者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うこと。</li> <li>・通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うこと。</li> <li>・障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ること。</li> <li>・障害者の機能訓練、社会適応能力の向上並びに健康の維持及び増進に関する事業を行うこと。また、創作的活動やスポーツ・レクリエーション等により、障害者の社会参加を促進すること。くわえて、障害者福祉に関するボランティアを養成すること。</li> <li>・心身障害に関する相談並びに心身障害児又は心身に障害があると思われる児童に対する診断、検査、治療及び指導を行うこと。</li> <li>・心身に障害のある児童または心身の発達に遅れのある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行うこと。</li> <li>・障害者または障害児の心身の状況やサービスの利用に関する意向等を勘案し、サービス等利用計画を作成すること。また、モニタリングを実施し、サービス等利用計画が適切であるかどうかを検証し、適宜サービス等利用計画の見直しを行うこと。</li> </ul>
制度導入により見込まれる効果	指定管理者制度導入により、市民サービスの向上と管理経費の縮減の効果を見込んでいます。
指定管理者名	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 (R2.4の合併前は千葉県社会福祉事業団)
指定期間	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日 (5年)
所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

## 2 成果指標等の推移

### (1) 施設利用者数 (成果指標1)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
実績値	76.0%	78.3%	75.4%	74.0%	75.9%
数値目標※	各事業の定員充足率90%以上	各事業の定員充足率90%以上	各事業の定員充足率90%以上	各事業の定員充足率90%以上	各事業の定員充足率90%以上
達成率	84.4%	87.0%	83.8%	82.2%	84.4%

### (2) 利用者アンケートにおける利用者満足度 (成果指標2)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
実績値	72.3%	84.7%	84.4%	82.4%	81.0%
数値目標※	満足度90%	満足度90%	満足度90%	満足度90%	満足度90%
達成率	80.3%	94.1%	93.8%	91.6%	89.9%

(3) 成果指標以外の利用状況を示す指標

指 標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均
施設利用者数(延べ人数)	85,374	88,376	90,985	79,157	85,973

※ 数値目標は選定時に設定した数値であり、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市設定の数値は括弧書きで表している。

### 3 収支状況の推移

(単位：千円)

			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	
必須業務	収入	指定管理料	実績	575,994	620,790	639,165	661,425	2,497,374
			計画	646,695	650,237	668,187	680,398	2,645,517
		利用料金	実績	0	0	0	0	0
			計画	0	0	0	0	0
	その他	実績	25,596	24,840	37,346	24,945	112,727	
		計画	0	0	0	0	0	
	合計	実績	601,590	645,630	676,511	686,370	2,610,101	
		計画	646,695	650,237	668,187	680,398	2,645,517	
	支出	実績	603,186	645,705	686,242	687,678	2,622,811	
		計画	646,695	650,237	668,187	680,398	2,645,517	
収支	実績	△ 1,596	△ 75	△ 9,731	△ 1,308	△ 12,710		
自主事業	収入	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	支出	実績	0	0	0	0	0	
		計画	0	0	0	0	0	
	収支	実績	0	0	0	0	0	
	総収入	実績	601,590	645,630	676,511	686,370	2,610,101	
総支出	実績	603,186	645,705	686,242	687,678	2,622,811		
総収支	実績	△ 1,596	△ 75	△ 9,731	△ 1,308	△ 12,710		
利益の還元額	実績							
利益還元の内容								

#### 4 管理運営状況の総合評価

評価項目	評価	評価の具体的内容・理由
1 成果指標の目標達成	D	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の定員充足率90%以上 平均達成率84.4%</li> <li>満足度90% 平均達成率89.9%</li> <li>年度評価のうちCが50%、Dが50%</li> </ul>
2 市の施設管理経費縮減への寄与	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28は-22.0% (A)、H29は-17.7% (A)、H30は-16.2% (A)、R1は-13.5% (A) と、4年度全てでA評価</li> </ul>
3 市民の平等利用の確保・施設の適正管理	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県療育センター設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に施設管理を行った。</li> </ul>
4 施設管理能力		
(1) 人的組織体制の充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場内研修及び外部研修等の受講を推進した。</li> </ul>
(2) 施設の維持管理業務	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常点検・定期点検を適正に実施した。</li> <li>ふれあいの家の移転、工事等に適切に対応し、H28及びH30においてはB評価。</li> </ul>
5 施設の効用の発揮		
(1) 幅広い施設利用の確保	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置管理条例及び管理規則に基づき、開館時間及び休館日を遵守した。</li> </ul>
(2) 利用者サービスの充実	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業毎にアンケートを実施した。</li> <li>ロビーに意見箱を設置している。</li> </ul>
(3) 施設における事業の実施	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主事業として継続して園児兄弟・姉妹預かり事業及び土日余暇支援事業を実施した。</li> </ul>
6 その他 (市内業者の育成、市内雇用の配慮、障害者雇用の確保、施設職員の雇用の安定化への配慮)	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に市内業者を利用した。</li> <li>障害者雇用の確保に努めた。</li> </ul>

総合評価	C
------	---

#### 【評価の内容】

- A：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を大きく上回る、特に優れた管理運営が行われていた。
- B：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待を上回る、優れた管理運営が行われていた。
- C：概ね事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待どおりに管理運営が行われていた。
- D：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に満たない管理運営が行われていた。
- E：事業計画書等に定める水準や市の指定管理者に対する期待に、大きく満たない管理運営が行われていた。

## 5 総合評価を踏まえた検討

### (1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

### (上記判断の理由や具体的内容・達成できなかった場合の原因)

<ul style="list-style-type: none"><li>・市の施設管理経費縮減に大きく寄与したと認められる。</li><li>・施設の維持管理においては、ふれあいの家の工事、移転等に適切に対応したと認められる。</li><li>・施設運営においては、千葉県療育センター設置管理条例及び管理規則に基づき、適切に行ったと認められる。</li></ul>
--

### (2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

特になし
------

### (3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	施設管理手法の見直しを検討する。
	既に施設管理手法の見直しを決定している。

### (4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見

<ul style="list-style-type: none"><li>・施設の適正管理にあたって、設置目的や社会情勢の変化も踏まえた適切な成果指標や数値目標を設定し、評価しやすい指標の検討をしていただきたい。</li></ul>
---